

令和5年度

業 務 概 要

岩手県立杜陵学園

自 立 自 尊

○自立とは

自分でよく考えて、自分の力で物事をやっていくことです

○自尊とは

人間として自分の誇りを失わないように、自分の行いをつつしみ、自分を大切にしていけることです

目 標

- 1 生活規律を守ろう
- 2 相手の立場を考えよう
- 3 進んで勉強や仕事に励もう
- 4 健康に注意しよう
- 5 先生になんでも相談しよう

杜陵学園の歌

作詞 佐伯 郁郎

作曲 千葉 了道

(昭和三十三年五月十二日制定)

一、朝がくるくる陽がのぼる

光が山をかけてくる

朝だ光だあかつきだ

みんなこいこいみんなこい

希望ヶ丘の朝あけに

心に花をもちよって

みんな手をとりまろくなれ

二、鐘がなるなる陽がしずむ

ひびきが山へこだまする

雲だあかねだ夕焼けだ

みんなきけきけみんなきけ

希望ヶ丘の母の鐘

心の耳をかたむけて

みんな手をとりまろくなれ

第1 目的

杜陵学園は、児童福祉法第44条に基づいて都道府県が設置義務を有する児童自立支援施設で、「不良行為をなし、又は、なすおそれのある児童及び家庭環境その他の環境上の理由により生活指導を要する児童を入所させ、又は保護者の下から通わせて個々の児童の状況に応じて必要な指導を行い、その自立を支援することを目的」とし、社会の健全な一員となるように育成しようとするものである。

第2 施設

1 所在地

〒020-0124 岩手県盛岡市厨川二丁目3番1号

電話 019-641-3365 FAX 019-641-7911

2 敷地及び建物

(1) 敷地	39,176.00 m ²	
(2) 建物延	3,645.17 m ²	
管理教育棟	965.00 m ²	
体育館	633.55 m ²	
サービス棟	656.62 m ²	
寮棟	1,001.35 m ²	(男子寮「岩鷲寮・早池峰寮」、女子寮「姫神寮」)
グラウンド	10,300.00 m ²	
その他	388.65 m ²	(園長公舎、職員公舎3棟、公舎倉庫、車庫、農業体育庫、職業指導庫、外体育器具庫、自転車置場、プール(25m×6コース)、テニスコート)

3 沿革

明治41. 10. 1	1	盛岡市内の仏教各宗寺院37カ寺の住職が協議した結果、感化院創立の議が整い、米内村大字三ツ割百番戸(現：光台寺)に杜陵学園を開設する
42. 4. 1	1	代用感化院に指定
大正12. 3. 23	23	社団法人杜陵学院設立認可 定員10名
” 6. 11	11	県代用感化院認可(国から)。米内村大字三ツ割の元岩手育児院跡に院舎移転
” ” 18	18	杜陵学園の代用を解き、社団法人杜陵学院を代用指定 定員13名
昭和3. 11. 17	17	院舎全焼(午前2時、原因不明)
” ” 26	26	市内三ツ割第8番地123番の2、工藤慶蔵氏の好意により、同氏所有家屋を借用して仮院舎にあてる
4. 4. 1	1	岩手県立杜陵学園設置認可(定員25名)
		盛岡市旧米内村役場跡建物を市から借りて仮園舎に充当する(昭和5.9.30まで)
5. 9. 30	30	盛岡市三ツ割第8地割久保屋敷7番地に同年6月着工した園舎新築落成、全員新園舎に移転(本館、園長公舎、族長公舎)
8. 9. 1	1	定員50名
9. 10. 10	10	少年教護法施行され、岩手県立少年教護院となる
10. 7. 1	1	土地拡張(198.85坪)
14. 11. 26	26	土地拡張(86.63坪)

昭和	23.	4.	児童福祉法施行により少年教護法から転用し、同法に基づく県立教護院となる
	25.	5.	男子寮増築落成
	26.	6.	講堂増築
	27.	7.	女子寮増築落成（農林省より借地）
	34.		市内下厨川字赤平18番地（現住所地）に土地5,000坪、盛岡市のあっせんで購入、 整地工事
	35.		第一期工事（管理棟、給食棟新築）
	36.		第二期工事（寮3棟、農具工作舎、園長公舎を新築、講堂移転工事）
	37.	5. 18	新園舎落成、全員移転、落成式挙行（鈴木寿郎厚生部長臨席）
	40.	4. 1	定員改正（50名から70名に）
	〃.		教育棟、寮2棟（東寮、南寮）新築工事
	〃.		敷地購入拡張整備工事（3,000坪……9,910㎡）
	42.		給食棟、風呂場増築工事、職員公舎1棟新築。園内放送設備
	44.		プール新設（45年から使用）、講堂兼体育館新築
	45.		グラウンド整備工事
	47.		集会室、図書室、面接室を本館に増築。本館屋根全面葺替え
	51.	1.	学園訓「自立自尊」を千田正県知事揮毫
	54.	3. 10	創立70周年記念誌「児童の自立自尊をねがって」発行
	56.		テニスコート新設、学園取付道路舗装
	58.	7	第34回全日本少年野球東北・北海道地区大会 優勝
	〃.	12.	敷地拡張、4,000坪購入
	60.	7	第36回全日本少年野球東北・北海道地区大会 優勝
	〃.	8.	第36回全日本少年野球大会（於：宮城県）初優勝
	〃.	12.	改築予定地造成
	62.	3	サービス棟、男子寮2棟（岩鷲寮、早池峰寮）、女子寮（姫神寮）の新築
	〃.	11.	第2期工事終了。新管理・教育棟、体育館の完成
	63.	1. 9	岩手県中部沿岸地震。盛岡は震度5強。ガラス破損、屋根のモルタル落下、焼却炉の煙突 折損などの被害があったが、園生には被害なし
	〃.	4.	定員60名。派遣教員制度始まる
平成	元.	7.	プール改修
	〃.	〃. 4	第40回全日本少年野球東北・北海道地区大会 優勝
	2.	6.	バックネット全面改修、グラウンドフェンス設置
	〃.	7	第41回全日本少年野球東北・北海道地区大会 優勝
	4.	4.	花壇整備
	5.	10.	畑、ほ場整備（2,000㎡となる）
	〃.	12.	職員公舎取付道路舗装
	6.	4.	職員定数15名（定数縮減1名、用務員1名が非常勤対応となる）
	〃.	12.	各寮テラス改修、焼却炉全面改修
	7.	11.	サービス棟給湯管改修
	8.	7.	サービス棟玄関内壁改修

平成	9.	4.	職員定数 14 名 (定数縮減 1 名)
	"	9.	男子寮給湯管改修
	10.	4.	児童福祉法改正に伴い、名称を教護院から児童自立支援施設と改める
	"	10.	女子寮給湯管改修
	11.	3.	公共下水道切替、男子寮等トイレブース改修、サービス棟クロス張替、案内板設置、プールシャワー等改修
	"	10.	男子寮 (岩鷲寮) 家具等改修
	12.	3.	外体育器具庫新築、大浴場改修
	13.	3.	管理棟玄関自動扉、点字ブロック設置及び便所改修
	"	4.	定員 45 名。職員定数 13 名 (定数縮減 1 名)
	"	8.	苦情解決制度を導入
	14.	4	職員定数 12 名 (定数縮減 1 名)
	16.	2.	男子寮 (早池峰寮) 家具等改修
	"	3.	プール改修
	18.	10.	杜陵学園安全委員会を設置
	20.	10. 1	創立 100 周年
	"	11. 1	創立 100 周年記念式典
	21.	9.	生活館及び男子寮 2 棟、女子寮屋根等改修工事着手
	"	3.	インテリアコーディネーター協会の協力により各寮ホール内装工事
	22.	4. 1	盛岡市立黒石野中学校北杜分校・盛岡市立緑が丘小学校北杜分教室開設
	"	4.	管理棟、教育棟屋根等改修工事着手
	"	8. 18	屋根等改修工事完了
	24.	4. 1	家庭支援専門相談員配置 (非常勤)
	"	12. 21	福祉サービス第三者評価事業受審
	25.	8. 31	厨房エアコン設置
	26.	4. 1	夜間生活指導補助員を生活指導補助員に統一
	28.	1. 25	福祉サービス第三者評価事業受審
	29.	3.	男子寮南側防犯フェンス設置、防犯カメラ・緊急報知システム設置
	29.	4. 1	職員定数 13 名 (定数増 1 名)
	31.	1. 17	福祉サービス第三者評価事業受審
令和	元	6. 28	第 70 回全日本少年野球東北・北海道地区大会 優勝
		2. 2. 10	各寮居室及び北杜分校・北杜分教室の各教室にエアコン設置
		2. 4. 1	職員定数 14 名 (定数増 1 名)

第3 令和5年度運営方針

1 基本方針

児童福祉法の理念に基づき、子どもの健全な発達・成長のための「最善の利益の確保」など子どもの権利擁護を基本として、子どもが抱えている課題の達成・克服など、一人ひとりの子どもの状況に応じた適切な指導、教育を行い、保護者、学校、関係機関及び地域社会の協力を得ながら、健全な社会の一員として自立できるよう支援する。

2 重点事項

(1) 個別支援の充実

- ア 福祉総合相談センター・児童相談所の援助指針や保護者及び児童自身の意向を勘案し、杜陵学園児童自立支援要綱（P33）に基づき支援する。入所後すみやかに児童自立支援計画を策定し、定期的にその進捗状況を評価確認し、計画の見直しを行う他、必要に応じて適時計画の見直しを行い処遇の充実を図る。
- イ 児童とケース担当者との関わりを多くし、児童の情緒の安定を図り、個別目標を意識した意欲的な生活ができるよう支援する。
- ウ 退所児童についても杜陵学園児童自立支援要綱及び岩手県立杜陵学園アフターフォロー実施基準（P38）に基づき、家庭支援専門相談員等を中心に訪問などにより支援を継続する。

(2) 自立支援の充実

ア 生活指導

- (ア) 日課や生活目標を遵守した規則正しい生活を通じて、児童の基本的な生活習慣の確立を図る。
- (イ) 快適な生活環境の確保を図るとともに、児童の深刻なトラブルやいじめのない自律的な集団づくりを行う。暴力のない安全・安心な学園生活を目的として設立した安全委員会の活動を継続する。
- (ウ) 寮運営や行事等の企画運営に児童の意見を適切に取り入れ、児童の自主性・主体性の涵養を図る。

イ 学習指導

- (ア) 盛岡市立黒石野中学校北杜分校・盛岡市立緑ヶ丘小学校北杜分教室（以下「学園内学校」という。）と連携して、児童の学力に応じた個別指導を行い、学習意欲の喚起及び基礎学力の定着を図る。
- (イ) 高校進学を希望する児童については、必要な情報提供を行う等その目的達成のための特別指導を行う。
- (ウ) 生活指導との連携を密にし、自主的な学習態度が身につくよう指導する。

ウ スポーツ指導

- (ア) 野球等各種スポーツへの取組みを通じて体力を向上させ身体能力を高めるとともに、チームメートと支え合う心を培う。
- (イ) スポーツ活動を通じて、目標を達成することの喜びや達成感を味わうとともに、自己肯定感を高めていく。
- (ウ) スポーツ活動をストレス発散の機会や気持ちの切り替えの機会とし、感情をコントロールする力を身につける。

エ 作業指導

- (ア) 環境整備や農耕作業を通じて、勤労の喜びを体験させるとともに、社会的に必要な作業態度を身につける。
- (イ) 年長児に対し、職場実習等を行い、職業人として必要な基礎的知識や能力の向上を図る。

オ 保健指導

学園内学校の学校保健と連携して、児童の健康の保持・増進を図るとともに、心身の発育や疾病の予防について正しい知識を持ち、自分で健康管理できるような能力を身につける。

(3) 家庭との連携強化

ア 機会を捉えて保護者等に学園の運営や児童の処遇について理解を得るように努める。

イ 保護者等の面会や一時帰省を計画的に実施して、児童と家族とのふれあいを深め、望ましい親子関係の構築を図る。

(4) 関係機関との連携強化

ア 福祉総合相談センター・児童相談所との緊密な連携を図り、一体となって児童の自立支援を行う。

イ 前籍校との連絡協議会、個別の関係者会議等を開催して、前籍校及び関係機関等との相互理解と連携を促進する。

ウ 地域の社会資源として、可能な範囲で地域の人々の活動に施設を開放する。

エ 学園についての理解を深めてもらうため、広報紙の発行や地域の人々の学園諸行事に関する情報提供を行う。

(5) 児童の人権擁護及び福祉サービスの向上

入所児童の人権を擁護し、福祉サービスの適切な利用を推進するため、入所児童等からの苦情に適切に対応するとともに、児童の満足度の向上のためアンケートの実施等、適正な施設運営の確保を図る。

また、学園の運営全般について、自己評価及び第三者評価のシステムの確立を図り、福祉サービスの向上に努める。

(6) 学校教育の連携強化

学園内学校との円滑な業務連携を図る。

また、前籍校等の関係機関とも十分に連携して学習指導や進路指導の充実を図る。

3 職員行動指針

(1) 築こう！安全、安心な杜陵学園

杜陵学園は、子どもの権利擁護を基本として、一人ひとりの子どもの状況に応じた適切な指導、教育を行い、子どもの抱えている課題の克服と目標の達成を支援します。

子どもたちに意欲と自信、未来への希望を回復させる取組みをします。

(2) 「岩手県職員憲章」の定着と行動の実践

「県民本位」 「子どもの最善の利益」を常に考え、行動します。

「能力向上」 自ら考え、行動し、スキルアップを図ります。

「明朗快活」 情報共有を図り、明るく前向きな職場を作ります。

「法令順守」 公正、公平に職務に取り組みます。

「地域意識」 地域社会の一員として、地域活動に積極的に参加します。

(3) ありたい職員像

子どもの存在を認める。

子どもの目線を尊重する。

子どもを大事にする。

子どもと共有できるものを増やす。

逸脱行動はその場で直ちに対応する。

大切なことは自分の言葉で端的に伝える。

第4 各種会議の位置づけ

各種会議の位置づけは次のとおりである。

1 職員協議会

学園職員全体による会議として、毎月1回定例により学園の業務全般について検討する。また、年度の業務反省や次年度計画作成、年度当初の業務打合せ等必要に応じて臨時に開催する。

2 合同職員会議

学園職員及び分校・分教室教員全体による会議として、毎月1回定例により業務全般について検討・確認を行う。

3 業務連絡会議

毎週月曜日を定例開催として支援担当総括が進行する。会議のメンバーは園長、補佐、支援担当総括、本校校長、分校副校長、分校教務主任により構成する。当面の業務計画案や課題について検討し、結果については、職員全体に周知し情報共有を図る。

4 支援方針会議

園長が召集し、毎月2回開催する。児童自立支援専門員、分校教員で構成し、生活指導班長が司会進行する。原則として、第2水曜日は児童の自立支援計画の検討を行い、最終水曜日は当月分の「成長の記録（生活評価）」について協議する。

5 寮指導連絡会議

各寮ごとの懸案事項・課題・確認事項などについて協議する。
また、必要に応じて指導班ごとの協議を実施する。

6 処遇検討会議

非行等の問題行動があった場合に、当該児童に対する措置を検討するため、随時、開催する。園長、園長補佐、支援担当総括、担当児童自立支援専門員、分校副校長をもって構成する。

7 児相とのカンファレンス

入所児童の支援について、関係機関との連携が必要不可欠であり、特に措置機関である児童相談所と連携を密にして支援にあたる。そのため、定期的に年2回（概ね5月と10月）カンファレンスを開催する他、随時の支援検討会を行うことにより、概ね4半期に1回程度、支援方針について協議を行うこととする。

第6 指導内容

1 生活指導班

(1) 生活指導

児童に対し、学園内での日常生活を通じて健全な生活習慣を身につけさせ、健全な社会生活をおくれるよう、あらゆる場面において集団的かつ個別的な指導と援助を行う。

児童の自立を支援するには、施設内処遇はもちろんであるが、家族及び地域での適応状況の改善が必要であるため、従来の長期休暇となる夏、冬、春の一時帰省に加え、大型連休を活用し、家族等との交流の充実を図る。

生活指導業務事項	内 容
○生活時程の遵守	
○児童の自治活動の実施	寮会議、週番活動
○一時帰省の実施	夏、冬、春の長期休暇及び大型連休を活用し実施
○園外訓練の実施	グループワーク、グループタイム、外食訓練等の実施
○生活訓練	係活動、服装の点検、面会、許可外出、年間努力目標の設定と声かけの徹底、日記指導
○寮単位での活動の実施	花・野菜の植付け、収穫

ア 自立支援活動における生活指導について

	方 法	内 容	具体的活動の場面	施設・設備
具 体 的 展 開	1. しつけによる、社会的な生活習慣の再形成と定着	社会の中に、一定の型として出来上がっている行動様式、態度、習慣について学園生活を通じて身につける。	学園生活場面において、起床、洗面、身辺整理、保健衛生、身だしなみ、清掃、作業、係活動、食事、その他の生活習慣を身に付けさせる。	◇寮舎（生活の根拠） ◇プライベート空間の確保（押し入れ、ロッカー、学習机） ◇共同施設（洗面所、便所、居間、玄関、風呂場、洗濯物干し場、食堂、倉庫＜寝具、被服、私物整理＞）
	2. 集団活動等により、自主的で社会的な生活態度や生活技術の形成	子どもの全人的、個性的な発達を求めながら社会適応力を養成し社会化を図ること。	グループワーク、寮裁量、週番活動、スポーツ活動、余暇活動、各種学園行事。	◇小グループ面接室（集会室、ホール） ◇教科学習と併用となるもの（グラウンド、体育館等） ◇多目的ホール、花壇、図書室
	3. ケースワーク、カウンセリング等による個人的・集団的な問題の心理学的治療	子どもの生き方（危機的状態、不適応状態）を児童自身の心理メカニズムの問題としてとらえ、心理学的方法・技術を用いて援助すること。	生活場面面接、ケースワーク、カウンセリング、行動療法的アプローチ、活動療法的アプローチ（情動解発、昇華）	◇児童の生活場面、個別面接室
備 考	上記の生活指導の具体的活動は、作業指導、教科学習場面と並列される部分が多い。			

イ 生活時程表

【平日日課】

平日時程	
通 年	
6:50	起床
7:00	整列・点呼・朝掃除
7:30	朝食、食器洗い、歯磨き
8:00	登校準備 (8:15 朝寮会議)
8:25	登校
8:30	教室入室、学習準備
8:35	朝自習 [職員朝会 8:40] (月曜日は児童朝会)
8:55	全体指導
9:00	授業
12:15	昼食 (昼休み)
13:10	授業
13:55	清掃
14:10	ホームルーム
14:20	全体作業・野球部 他 (水曜は寮裁量、個別面接)
15:20	スポーツ 他 (水曜日はグループワーク等)
16:30	帰寮 係活動
17:05	寮会議
17:25	夕食
18:10	自習・日記記帳
19:00	入浴・自由時間 おやつ
20:50	就寝準備
21:00	消灯 就寝

【休日日課】

休日時程	
通 年	
6:50	起床
7:00	整列・点呼・朝掃除
7:30	朝食・歯磨き 休憩
8:15	朝寮会議
8:45	整列・点呼 (男子：集会室、女子：寮)
9:00	自習
10:00	スポーツ
11:00	自由時間
12:00	昼食 (昼休み)
13:00	整列・点呼・スポーツ、自由日課 (体育館利用 男子 13:00～13:55 女子 14:00～14:55)
15:00	おやつ (寮裁量 15:15～16:30/夏型時程土曜 のみ作業活動 15:15～16:00)
16:30	係活動 自由時間
17:15	寮会議
17:25	夕食
18:10	自習・日記記帳
19:00	入浴・自由時間 おやつ
20:50	就寝準備
21:00	消灯 就寝

ウ 杜陵学園安全委員会

(ア) 委員会の目的

入所児童にとって、杜陵学園を真に安全で安心な生活の場とするため、職員、入所児童及び児童相談所等が力を合わせて、暴力の発生を予防することを目的として平成 18 年 10 月 18 日に設置した。(杜陵学園安全委員会設置要綱 (P36) 参照)

(イ) 令和 4 年度活動状況

毎月、定例の安全委員会による「聞き取り調査」を実施。

委員会は、定例 12 回開催。

暴力事案に対する審議が主な検討課題となるが、それにとどまらず、軽微な暴力事件、知的障がいや発達障がいのある児童への対応方法など、多くの事案について報告し審議した。

児童に委員の紹介も行っており、委員会が児童にとって身近な存在となり、安心・安全な学園生活を意識するきっかけになっている。

なお、平成 28 年度からは、オブザーバーとして委員会に出席いただくなど、岩手県保健福祉部子ども子育て支援室及び盛岡広域振興局保健福祉環境部の協力を得ている。

ウ 令和 5 年度活動方針

- ・毎月、安全委員会の聞き取り調査を実施し安全委員会を開催する。
- ・暴力行為の発生に伴う、緊急の安全委員会を速やかに実施して解決を図る。
- ・「安全委員会だより」の発行を行う。

※重点項目

- ・安全委員会の緊急開催の徹底。

エ 委員会名簿 (令和 5 年 4 月 1 日現在)

所属・役職	氏名	備考
盛岡市教育研究所専門研究員	阿部 真一	委員長
盛岡市立黒石野中学校北杜分校副校長	觸澤 公孝	副委員長
岩手県立大学社会福祉学部講師	狩野 俊介	
岩手県福祉総合相談センター児童女性部主幹兼児童相談第一課長	小原 奈恵	
盛岡市立黒石野中学校北杜分校生徒指導主事	渡邊 文枝	
岩手県立杜陵学園園長補佐	中村 敬	
主査児童自立支援専門員 (支援総括)	野村 誠	

※オブザーバー

岩手県立杜陵学園園長 蛭田 嘉男

岩手県保健福祉部子ども子育て支援室子ども家庭担当課長 重 浩一郎

盛岡広域振興局保健福祉環境部福祉課長 前澤 明子

(2) 保健衛生

健康の保持・増進を図るとともに、児童が心身の発育や疾病の予防について正しい知識を持ち、自分で健康管理できるように支援する。

業 務	業 務 内 容
① 健康状態の観察 及び保健指導	<ul style="list-style-type: none">・ 個々の健康状態の把握に努める。・ 病気の予防についての正しい知識や生活習慣等を習得できるよう保健指導を実施する。
② 健康診断の実施	<ul style="list-style-type: none">・ 定期健康診断は、年 2 回実施・ 学校保健安全法施行規則に準じて 6 月末までに実施する。(内科健診、耳鼻科健診、眼科健診、歯科健診)。なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、実施することができない場合には、当該年度末日までの間に、可能な限りすみやかに実施する。・ 児童福祉施設最低基準第十二条に準じて 11 月頃実施する。
③ 身体測定の実施	<ul style="list-style-type: none">・ 月 1 回、身長、体重等を測定し、発育状況を観察する。
④ 疾病管理	<ul style="list-style-type: none">・ けがや体の不調を訴えてきた児童に対して、応急的な処置や手当てを行い、必要に応じて受診指導を行なう。・ 通院の必要な児童に対しては、保護者や主治医と連絡を取りながら、適切に治療が受けられるように支援する。
⑤ 嘱託医の診察に関 すること	<ul style="list-style-type: none">・ 内科及び精神科の診察を月 1 回実施し、児童の心身の健康管理に努める。
⑥ 眼鏡等の補装具の支 給に関する事	<ul style="list-style-type: none">・ 補装具の必要な児童に対して、医療機関等への受診指導を行うとともに、申請に必要な事務手続きを行う。
⑦ その他	<ul style="list-style-type: none">・ 月 1 回理容師が来園して理髪を実施する。

(3) 調査研究

児童一人ひとりの養育状況や抱える諸課題を十分に把握し指導や援助活動にあたることが重要であることから、常に関係資料の整備に努め、適時適切に個々の支援方針について協議検討する。

また、関係機関との連携を強めるため随時必要な情報交換を行う。

調 査 研 究 業 務	内 容
○支援方針会議	・杜陵学園児童自立支援要綱に基づき、入所児童の自立支援計画、毎月の評価（成長の記録）、ケースカンファレンス（随時）を実施する。
○児童票の整備、関係機関への配布	・入所児童の調査項目をまとめ、関係機関からの照会等に対応する。
○統計資料の作成、関係機関への報告	・施設状況報告等の月例報告、各種調査・報告の実施。
○業務概要の作成	・業務内容や、学園の運営状況をまとめ関係機関等に配布。
○研修生、実習生の受入れ	・各種研修、社会福祉士・看護師・保育士資格取得等に必要の実習の受入れ（随時）。

2 学習指導班

(1) 学習指導

平成 22 年 4 月に盛岡市立黒石野中学校北杜分校・盛岡市立緑ヶ丘小学校北杜分教室が開設され、小学生と中学生については、学園内で学校教育が受けられるようになった（盛岡市立黒石野中学校北杜分校・盛岡市立緑ヶ丘小学校北杜分教室概要を参照）。子どもたちの自立支援と教育は不可分の関係にあり、学園では、基礎的な学力と学習の習慣が身につくように自習時間の指導を行うとともに、学習発表会や修学旅行などの行事は、学園内学校と連携し、役割分担をしながら実施している。

中卒児童（実科生）については、平成 28 年度を最後に在園実績がないが、児童の進路に合わせ、学園内で作業指導と並行しながら個別の学習指導を実施し、学園内学校との連携により学習発表会などの各種行事へも参加し、学習の機会としていた。

【 参 考 】 学 級 編 成 （ 令 和 5 年 4 月 1 日 現 在 ）

児童	学級	小学部	中 学 部			実科生	園外通学生	計
			中 1	中 2	中 3			
人 数	男	0	1	2	5	0	0	8
	女	0	0	0	1	0	0	1
計		0	1	2	6	0	0	9

(2) 進路指導

入園早期から随時、進路にかかわる児童の適正やニーズの把握に努め、学級担任・担当支援員が中心となり、必要に応じて前籍校の協力も得ながら進路指導・相談を行っている。特に中学 3 年生は、退園先によって進学可能な高校も変わることから、家庭や児童相談所を含め、より適切な進路の選択ができるよう、ニーズを踏まえつつ話し合いを重ねている。

中学 3 年生については、希望に応じ、高校説明会やオープンスクールの参加、自習延長（就寝時間の 1 時間繰り下げ）を認め、進路実現を応援している。

月	進 路 指 導 業 務 計 画
4	進路学習会・進路希望調査（児童対象）
5	進路希望調査（家庭対象）
6	進路学習会
7	※希望者：高校説明会・オープンスクール等への参加
8	進路希望調査（児童・家庭対象） 実力テスト（中学 3 年対象、1 月まで毎月実施）
9	職場実習等、就職希望者指導 ※以降随時
10	進路相談 ※必要に応じて、前籍校と相談（以降随時）

11	進路相談 ※必要に応じて、前籍校と相談
12	進路相談 ※必要に応じて、前籍校と相談・受検事務手続き確認
1	願書提出等受検事務手続き開始 ※私立高等学校の手続き・入学検査
2	受検指導
3	公立高等学校入学検査・合格発表、事後指導

(3) 文化指導

児童の文化的な能力を引き出し、関心を広げ、学園生活の楽しみの機会として、誕生会やお花見会、クリスマス会等の文化的な行事を企画実施している。

また、学園広報紙を発行して学園の活動を外部に発信している。

事業内容	内容
○誕生会（月1回）	昼食会。決意発表のほか、担当支援員から激励をもらう。
○学園広報紙の発行（年2回）	行事報告を中心に、家庭や関係機関に送付。
○お花見会（4月）	学園敷地内での昼食会。
○ロンググループタイム（年2回）	担当支援員と外出し、外食訓練を実施。
○特別行事（7～8月、12～1月、3月の長期休み）	花火、カーリング体験、初詣等。
○クリスマス会（12月）	昼食会と寮ごとの余興発表。
○卒業・進学・進級を祝う会（3月）	昼食会。
○冬季選択活動（10月～3月）	中学2年生以下が対象（中学3年生は受験対策）。ペーパークラフト、切り絵等、対象児童に合わせた活動内容を選択制で実施。

3 スポーツ指導班

基礎体力の向上と、各種競技を体験することにより知識の向上を図るとともに、困難に打ち勝つ強い精神力と協調性を養い健全な精神を培うことを目的に、野球指導、スポーツ活動の指導、水泳、スキー教室等を実施する。

年間指導概要（各行事の中止については、新型コロナウイルス感染症によるもの）

時期	種目	活動概要
年間	野球	平日・休日日課の野球の技術指導を実施する。一方で「生活野球」をテーマに掲げ、礼儀や挨拶といった生活指導も含めて行う。令和3年度は、全日本少年野球大会が中止となり、杜陵学園OBとの交流試合が最後の試合となった。
	スポーツ活動	休日日課の午後スポーツ、冬型日課の選択スポーツ時における技術指導と生活指導を中心にした活動である。種目は、卓球、バドミントン等。
季節	陸上	例年、夏頃に予定されるマラソン大会へ希望者を募って参加するが、令和3年度は大会が中止となったため、学园内でのマラソン大会を実施した。
	水泳	体育授業で水泳が取り入れられた際の授業協力、夏休み日課のプール利用の指導、安全管理を実施した。
	スキー	例年、スキー教室の実施を目的に体育授業でスキー指導を取り入れてもらっている。その授業への協力、スキー教室時のマナー等について指導を行った。スキー場の利用は中止とした。

令和3年度スポーツ活動実績

月	活動	行事
4	野球	グラウンド開き
5	野球	
6	野球	野球OB戦
7	バドミントン	
8	バドミントン、陸上、水泳	
9	バドミントン、陸上	園内バドミントン・マラソン大会
10	バドミントン、曜日選択	
11	曜日選択	
12	曜日選択	
1	曜日選択、スキー	
2	曜日選択、スキー	
3	野球	

4 作業指導班

(1) 作業指導

生産、製作の喜びを通して勤労に対する正しい理解と意欲を育て、持久力、協調性、責任感、成就感等を養い、自立に必要な作業の知識を身につけることを目的として園内において作業指導に取り組んでいる。

農耕、園芸、環境整備等を実施しているが、労働の成果を自ら確かめ、生産の喜びを味わえるように留意しながら指導している。

指導科目	農耕、園芸、環境整備（本館、体育館、生活館等の清掃 除雪作業、除草作業※）、調理体験		
指導期間	12ヶ月		
指導目標	野菜、花等の播種、育苗から収穫までの農業の基本的な知識や農機具、農業機械の使用方法を学ばせ、また、労働により体力を養いさらに労働に対する耐性を会得することを目標とする。		
指導基準	施設	実習場面積 畑 約 2,000 m ² 花壇 約 600 m ²	
	設備	トラクター、耕運機、ベルカッター、芝刈機、鍬、鎌 等	
	教科	指導時期	教科の細目
	①農耕、園芸	4～11月	耕作方法、播種方法、育苗方法、収穫方法、開墾
	②環境整備	通年	除草、雑木剪定、除雪等
③調理体験	8～2月	食物の栄養、調理方法	

※ 除草作業について、作業指導班に限らず、職員一丸となって対応しているもの。

(2) 就職指導

中卒児童や高校中退した児童（当園ではこのような児童を実科生と呼んでいる）で、就職自立を目指す児童を対象に、普段の園内での実科作業だけでなく就職に向けた各種の取り組みを実施することにより、就労自立に向けた支援を行うことに努めている。

指導項目	内 容
資格取得・免許取得の援助等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 原付免許、危険物取扱者免許、漢字検定試験、英語検定試験等、各種資格取得へ向けた学習 ・ パソコンの操作練習 ・ SSTの実施
求職活動への援助	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職安やジョブカフェの利用並びに外部の講習会参加等 ・ 自活に向けた調理等の社会生活訓練の実施
就労体験	<ul style="list-style-type: none"> ・ 協力事業所の開拓等 ・ 職場見学や職場研修の実施等
職場実習	<ul style="list-style-type: none"> ・ 協力事業所での職場実習等 ・ アルバイトや就職等、就職自立に向けた就労の実現